

第 4 4 号議案

足立区に係る防災街区整備地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 8 年 2 月 2 4 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区に係る防災街区整備地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

足立区に係る防災街区整備地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（平成 1 7 年足立区条例第 5 9 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項第 3 号ただし書を削る。

別表第 1 の 3 の項中「平成 2 6 年 1 2 月 1 8 日足立区告示第 5 6 4 号」を「平成 2 7 年 1 2 月 1 7 日足立区告示第 5 4 9 号」に改める。

「

10分の24
10分の24 ただし、全面道路の幅員のメートルの数値に10分の4を乗じて得た数値が10分の24未満の場合には、その数値とする。

」を「

10分の24

」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

地区計画の変更に伴い、規定を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。